

令和2年第1回竹原市議会定例会会議録

令和2年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第 1号	損害賠償額の決定について
日程第 4	議案第 1号	令和2年度竹原市一般会計予算
日程第 5	議案第 2号	令和2年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 6	議案第 3号	令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 7	議案第 4号	令和2年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 8	議案第 5号	令和2年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 9	議案第 6号	令和2年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第10	議案第 7号	令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第11	議案第 8号	令和2年度竹原市下水道事業会計予算
日程第12	議案第 9号	令和2年度竹原市水道事業会計予算
日程第13	議案第10号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第14	議案第11号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第15	議案第12号	市道路線の認定及び変更について
日程第16	議案第13号	ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について
日程第17	議案第14号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案
日程第18	議案第15号	竹原市公告式条例の一部を改正する条例案
日程第19	議案第16号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第20	議案第17号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第21	議案第18号	竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正す

る条例案

- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 竹原市道路占用料徴収条例及び竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 久保谷奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 竹原市奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 大久野島毒ガス資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 中国生コンクリート奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 竹原市市営住宅設置及び管理条例及び竹原市特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 アヲハタ奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 令和元年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 0 議案第 3 7 号 令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 1 議案第 3 8 号 令和元年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 4 2 議案第 3 9 号 令和元年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 3 議案第 4 0 号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 4 議案第 4 1 号 令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 5 一般質問
- 日程第 4 6 発議第 2 - 1 号 竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 7 発議第 2 - 2 号 竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 8 閉会中継続審査（調査）について
（総務文教委員会・民生産業委員会）

令和2年第1回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和2年2月18日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償額の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 令和2年度竹原市一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2号 令和2年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3号 令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4号 令和2年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5号 令和2年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6号 令和2年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 7号 令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第 8号 令和2年度竹原市下水道事業会計予算
- 日程第12 議案第 9号 令和2年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第10号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第14 議案第11号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第15 議案第12号 市道路線の認定及び変更について
- 日程第16 議案第13号 ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第14号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案
- 日程第18 議案第15号 竹原市公告式条例の一部を改正する条例案
- 日程第19 議案第16号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第20 議案第17号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第21 議案第18号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第22 議案第19号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 竹原市道路占用料徴収条例及び竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 久保谷奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 竹原市奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 大久野島毒ガス資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 中国生コンクリート奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 竹原市市営住宅設置及び管理条例及び竹原市特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 アヲハタ奨学金基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 令和元年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 0 議案第 3 7 号 令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 1 議案第 3 8 号 令和元年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 2 議案第 3 9 号 令和元年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 3 議案第 4 0 号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 4 4 議案第 4 1 号 令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和2年2月18日開会

(令和2年2月18日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席
農業委員会事務局長	國 川 昭 治	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

令和2年第1回竹原市議会定例会を開会するに当たり、御参集賜り、まことにありがとうございます。本日から令和2年度の予算を含め、長期間にわたり委員会での審査、議会での審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員より令和元年11月及び12月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

令和2年第1回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度に向けた市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延につきましては、世界的に感染者数及び死亡者数が日々増加しているばかりでなく、日本経済さらには地域経済への悪影響も懸念されているところであります。本市では、1月末に連絡調整会議を設置し、市民への呼びかけや関係機関への注意喚起、市民からの相談対応を実施するなどの体制を敷いてきたところでありますが、引き続き、国、県などと連携しながら、状況に応じた必要な措置を行ってまいります。

市民の皆様におかれましては、せきや発熱の症状があり感染の疑いがある場合には、周囲の方へ感染を広げないためにマスクを着用し、人混みに出ないようお願いいたしますとともに、最寄りの相談窓口に連絡し、その指示に従っていただきますようお願いいたします。また、特に症状が認められない場合にも、せきエチケットや手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

現在、こうした深刻かつ憂慮すべき社会情勢の中にありますが、いよいよ今夏、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

これに関連して、昨年12月、本市出身でゴールボールの選手である田口侑治さんが、パラリンピック競技大会日本代表に選出されるという市民の皆様にとってうれしい、また豪雨災害の被災者を勇気づけるニュースが届きました。本市の誇りである田口侑治さんがパラリンピックという大舞台で活躍されることを心より祈念申し上げますとともに、本市においては、パラスポーツを通じて障害のある方への理解促進を図ってまいります。

また、昨年12月には、荘野小学校がキャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞いたしました。地域交流センターや社会福祉協議会、協働のまちづくりネットワーク等と連携、協働した地域の学習材や人材を生かす教育活動のほか、北部地区の学校間連携として、9年間を系統立てた児童生徒の育ちと学びを連続させる小小連携や小中連携などを進めており、これらが児童のキャリア発達を促す取組として高く評価されました。今後も、こうした学校と地域が連携した教育の推進や、来年度導入予定であるコミュニティ・スクールの推進など、地域とともにある信頼される学校づくりを推進してまいります。

多様な事業主体と連携した取組といたしましては、本市における2つ目の事例として、昨年12月に生活協同組合ひろしまと包括連携協定を締結いたしました。この協定を通じて、今後、生活協同組合ひろしまと連携し、災害発生時における支援のほか、観光振興、少子化対策、子育て支援、特産品の販売促進などの分野において、市民サービスの向上と地域の活性化に向けた取組を行ってまいります。

また、広島ドラゴンフライズとの連携におきましては、昨年12月に市庁舎玄関に選手のサイン入りボール等を展示する応援コーナーを設置したほか、市内小学校4校への訪問を通じて子供たちにバスケットボールの指導及び講演を行いました。さらに、今月、小学生から大人までを対象にしたバスケットボール体験教室も開催し、ゲーム等を通じて参加者との活発な交流が行われました。今後もドラゴンフライズとの連携協定に基づき、子供の健全育成やスポーツ振興、地域活性化などを図ってまいります。

このほか、先月景観計画策定のため、「竹原市の景観づくりの将来を考えよう」をテーマに第2回目となる勉強会を開催し、市民参加のもと、目指す景観についてグループワークを通じて実際の写真を用いながら将来のまちのイメージづくりなどを行ったところであり、今後も、本市の自然的景観や歴史、文化的景観を守りつつ育てながら、次世代に引き継ぐための景観計画の策定に向けて市民の景観に対する意識高揚を図り、主体的な景観まちづくりの取組を進めてまいります。

次に、第6次総合計画策定から2年目に当たる来年度の当初予算案についての考え方を御説明いたします。

重点テーマである「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」につきましては、来年度が復旧・復興プランの最終年度に当たり、被災前よりもさらに住みよさが実感できるよう、一日でも早い安全で安心な災害に強い竹原市の実現に全力で取り組んでまいり所存であります。

また、昨年1月に策定した財政健全化計画に基づき、事務事業や人件費の見直しを行うなど歳出削減に取り組むとともに、新たにバンブー・ジョイ・ハイランドのネーミングライツパートナーを募集したほか、広報紙や封筒の広告募集、市有施設の使用料の見直しなど、歳入確保に向けた取組を進めているところであります。

こうしたことも踏まえ、本定例会におきましては、豪雨災害からの復旧・復興プランの着実な推進とともに、本市の魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくり出す事業や地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高める事業に重点的に予算配分した来年度の当初予算案を提案させていただいておりますので、主な取組につきまして御説明いたします。

まず、豪雨災害からの早期復旧・復興における3つの施策についてであります。

1点目の「くらしの再建」につきましては、被災後の日常生活や環境の変化により、体調不良や精神的に不安定になっている方がおられるため、被災された一人一人の市民に寄り添い、孤立防止のための見守り、日常生活上の相談や住民同士の交流機会の提供を行うなど、被災者を支援する地域支え合いセンターの運営などを引き続き実施してまいります。

2点目の「まちの復旧」につきましては、市民の安全で安定した生活を取り戻すための被災した道路・河川・橋梁等の復旧のほか、生産活動の再開に向けて、被災した農地・農業用施設等の復旧などに引き続き取り組んでまいります。

3点目の「そなえの強化」につきましては、今後発生が予想される災害の被害最小化などを目的に、国、県、市、さらには民間事業者が一体となって、災害に強いまちづくりに取り組むための基本方針となる国土強靱化地域計画の策定に取り組めます。

また、災害の発生予防、拡大防止に向け、農業利水施設などにおける排水機場の整備や河川の浚渫など、防災インフラを整備する緊急自然災害防止対策を推進してまいります。

さらに、地域の防災力を強化するため、防災士をはじめとする地域防災リーダーを養成するとともに、災害時の避難情報を音声伝達システムで一斉に電話発信する自治会の対象者を拡充するほか、引き続き、東広島市消防局高機能消防指令センターの更新にも取り組んでまいります。

次に、「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目は、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する施策についてであります。

まず、シティプロモーションにつきましては、ふるさと大使、竹原ファンクラブの創設、運営、オリジナルナンバープレートの交付、さらにはふるさと納税募集サイトの拡充などの取組を通じ、本市の魅力を積極的かつ効果的に発信するとともに、市内外の人々に本市に対する興味や関心を喚起し、交流人口や関係人口の増加につなげてまいります。

また、観光地としての認知度を高めるための観光プロモーション事業につきましては、引き続き、旅行商品の造成、情報発信、首都圏PRイベントを通じて認知度の向上を図るほか、インバウンドへの取組などを通じて観光消費額の増加によるまちのにぎわいづくりを推進してまいります。

さらに、竹原駅前エリア全体を居心地がいい空間として創出するため、駅前地域のにぎわい再生のためのビジョンづくりや、クラウドファンディングによる空き店舗等の低未利用地の活用、さらには北堀公園の駐輪場としての再整備などに取り組んでまいります。

危険家屋の放置や景観の悪化などの空き家問題につきましては、現在、相談会の開催や木造住宅耐震改修の支援、空き家バンク制度を活用した貸し手、借り手のマッチングなどにより、空き家の抑制・予防に努めているところであります。これらに加えて、老朽危険空き家の除去に対する支援や、空き家の利活用を促進するための家財道具処理への支援など、空き家等に対する取組を総合的かつ計画的に推進してまいります。

このほか、地域公共交通網の再編を促進し、持続可能な公共交通体系を構築するための新たな交通モードについての具体的検討及び準備を行うとともに、市内へのサービス業等の事業所設置者に助成を行うサテライトオフィス等の誘致促進に向けた取組についても実

施してまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する施策についてであります。

まず、安心して子育てができる環境づくりのため、今年4月に開園するたけのここども園をはじめ市内こども園等においては、人と関わる力や思考力、感性や表現する力、知識や技能の基礎、学びに向かう力、人間性を育めるよう、質の高い就学前教育・保育を提供してまいります。

また、今後さらなるグローバル化の進展が予想される中、次代を担う本市の青少年が、外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化・自文化の理解を深めるための取組として、未来の人材育成グローバル化促進事業を推進し、世界とつながり、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材を育成してまいります。

さらに、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るための医療費助成のうち、入院費用については現行の小学生までのものを中学生までに対象を拡大するとともに、地域と一体となって子供たちを育む学校づくりに向け、来年度コミュニティ・スクールをスタートする市内3校のほか、各学校で取組を進めてまいります。

このほか、「生まれてよかった、住んでみたい、住んでよかった、帰ってきたい」と思える竹原市の実現に向けて、誰もが魅力を感じることができるよう、本市が直面している多くの課題に向き合い、これを克服していくため、市民の皆様のニーズを踏まえた様々な取組を実施してまいります。

この結果、来年度の一般会計の当初予算案の規模は総額141億4,657万6,000円となり、特別会計や事業会計も含めると全体で234億2,405万円となっております。

本定例会では、これらの当初予算案に加えまして、乳幼児等医療費の支給対象年齢を拡大する条例案や、大久野島毒ガス資料館の適正な維持管理や設備更新等による来館者のサービス向上を図るため入館料を改定する条例案など、合計42議案を提案しております。

いずれも、市政運営上、重要な案件でございますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解をいただけるよう丁寧に説明を行ってまいります。

本定例会に提案しておりますこれらの議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明を申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，議長において11番宮原忠行議員，4番山元経穂議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，本日から3月13日までの25日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，会期は本日から3月13日までの25日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，報告第1号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

提出者の報告を求めます。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

報告第1号損害賠償額の決定について御報告申し上げます。

本件は，交通事故等に伴う損害賠償額について，地方自治法第180条第1項の規定により，専決処分いたしましたものであります。

事故の概要を申し上げますと，まず1件目につきましては，令和2年1月8日，竹原市忠海中町1丁目の忠海港駐車場において，強風により駐車場の看板が飛ばされ，駐車していた車両が損傷したものであります。その後，相手方との話し合いの結果，車両の修理代

22万6,963円を賠償することで示談が成立し、令和2年2月4日に専決処分いたしましたものであります。今後におきましても、安全性の確保のため、適切な港湾施設の維持管理に努めてまいります。

2件目につきましては、令和元年12月27日午後3時10分ごろ、竹原市本町3丁目において、竹原市町並み保存センターに行くため、教育振興課の職員が運転する公用車を寄せた際に、隣接する住宅の屋根と接触し、その一部が損傷したものであります。その後、相手方との話し合いの結果、住宅屋根の修理代2万5,300円を賠償することで示談が成立し、令和2年2月3日に専決処分いたしましたものであります。平素から安全運転に努めているところでございますが、今後につきましても車両運転時の事故防止について、より一層の徹底を図ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

日程第4～日程第12

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第1号令和2年度竹原市一般会計予算から日程第12、議案第9号令和2年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長兼公営企業部長。

総務企画部長兼公営企業部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

竹原市予算書及び令和2年度当初予算案に関する議案説明書の1ページをお開きください。

本定例会に提案しております令和2年度当初予算案につきましては、一般会計は、第6次竹原市総合計画において重点テーマとしている「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」の事業及び将来都市像として設定している「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇

らし、竹原市。」に基づいて、本市が目指すべきまちの姿として掲げた4つの将来像及びそのイメージを分野ごとに示した7つの目標像別に、特別会計及び事業会計は会計ごとに、その概要と新規・拡充事業等について御説明申し上げます。

まず、一般会計から御説明申し上げます。

始めに、「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」についてであります。

「くらしの再建」の事業としては、被災者の生活再建を図るため、被災者を一体的に支援する地域支え合いセンターを運営するとともに、住宅応急修理事業を実施してまいります。

「まちの復旧」の事業としては、市民の日常の回復が図られるよう、被災した道路・河川・橋梁等の災害復旧事業を実施するとともに、生産活動の早期再開に向けて、被災した農地・農業用施設等の災害復旧事業を実施してまいります。

「そなえの強化」の事業としては、常備消防において、消防活動を円滑に行うため、東広島市消防局の高機能消防指令センターの更新を実施するとともに、災害の発生及び拡大を防止するための緊急自然災害防止対策事業、民家への落石被害防止のための市有地落石防止事業、大規模自然災害等から地域住民の生命と財産を守るとともに、地域の持続的な成長を促すための国土強靱化地域計画策定事業、災害時の情報伝達手段を強化するための災害時（自治会宛）一斉電話発信事業、緊急輸送道路を確保し災害に強いまちづくりを推進するための電線共同溝整備事業、災害対応の柱となる人材を育成するための地域防災リーダー養成事業を実施してまいります。

次に、将来像の1「【個性】自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」についてであります。

目標像の1「竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている」の実現に向けた事業としては、市民の町への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人々から「選ばれるまち」となり、本市に「訪れたい」、「関わりたい」、「住みたい人」を増やすため、シティプロモーション事業を実施するとともに、訪日外国人を含む観光客の満足度を向上し、観光消費額の増大につながる好循環を生み出すための観光プロモーション事業、竹原駅前エリア全体で市民や来訪者にとって居心地がよい空間を創出するための竹原駅前賑わい空間再生事業、歴史的な建造物の維持や周辺の自然景観と一体となったまちなみ形成を図るための景観計画策定事業、地域公共交通の利用環境の向上を図るための地域公共交通推進事業、文化財及び景観を維持・向上させ、歴史風情を後世に継承していくための

歴史的風致維持向上事業、空き家問題の解消を総合的かつ計画的に推進するための空き家対策総合支援事業を実施してまいります。

次に、将来像の2「【人材】“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」についてであります。

目標像の2「子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている」の実現に向けた事業としては、安心して子育てができる環境づくりに向けて、子供の健やかな成長を第一に考え、質の高い就学前教育・保育を提供するため、たけのここども園を開園し運営するとともに、グローバル化を促進し、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材を育成するための未来の人材育成推進事業、子供が健やかに成長するためのロタウイルスワクチンの予防接種事業、これから結婚を迎える人の出会いの場を創出するための婚活イベント支援事業、子育て世帯の経済的な負担を軽減するための乳幼児等医療費助成事業、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」をつくっていくためのコミュニティ・スクール導入事業を実施してまいります。

目標像の3「市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している」の実現に向けた事業としては、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、地域活動の拠点として地域交流センターを運営してまいります。

次に、将来像の3「【活力】誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」についてであります。

目標像の4「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている」の実現に向けた事業としては、安定した農業運営及びさらなる農業の振興を図るため、土地改良施設の整備補修を行うとともに、振興山村の活性化及び地域資源の活用やブランド化の推進による6次産業化促進のための地域おこし協力隊事業、漁業資源の維持・拡大を図るための築磯漁場整備事業、農業の近代化のための必要な条件を備えた農業地域を保全・形成するための農業振興地域整備計画更新事業、空き店舗の増加による商店街等の空洞化や衰退感を打開し、地域のにぎわいを創出するための空き店舗等改修補助事業を実施してまいります。

目標像の5「誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している」の実現に向けた事業としては、障害者施策全般に係る理念や基本的な方針、目標を定めるため、障害者計画等策定事業を実施するとともに、障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するための地域生活支

援体制整備事業を実施してまいります。

次に、将来像の4「【基盤】瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」についてであります。

目標像の6「生活の基盤が整備され、快適に暮らしている」の実現に向けた事業としては、広島中央環境衛生組合を構成する2市1町において、広域的にごみ及びし尿を共同処理するため、広島中央エコパーク整備事業を実施するとともに、市民が利用しやすい魅力的な緑地・公園づくりに取り組むための緑の基本計画等策定事業、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための環境基本計画策定事業を実施してまいります。

目標像の7「市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている」の実現に向けた事業につきましては、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興事業である「そなえの強化」の事業として、さきに御説明させていただいております。

以上の施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は141億4,657万6,000円で、前年度と比較し5.1%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、市民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。予算総額は31億6,599万5,000円で、前年度と比較し4.4%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に対し、必要な資金の貸し付けを行い、修学の途を開くものであります。予算総額は770万4,000円で、前年度と比較し7.4%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。予算総額は5,334万5,000円で、前年度と比較し3.1%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じた時に対応するものであります。予算総額は存目として1,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。予算総額は35億2,961万9,000円で、前年度と比較し4.5%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は5億921万2,000円で、前年度と比較し3.9%の増となっております。

次に、竹原市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度においては、公営企業会計への移行に伴い、経営状況や財政状態を的確に把握し、より一層の経営の効率化・健全化に努めるとともに、概成10年計画に基づき、地域に適した下水道設備を効率的に推進する施策として、施設の設計、面整備事業を実施し、雨水対策においては、雨水管渠整備・工事を実施することとしております。業務の予定量につきましては、処理区域面積110ヘクタール、年間総処理水量42万8,435立方メートル、1日平均処理水量1,174立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、浄化センターの水処理・汚泥処理施設実施設計及び引き続き区域内の面整備事業を実施するほか、浸水等による被害の軽減・解消を図るために、自由勾配側溝及びマンホール更新等を実施してまいります。予算規模は8億2,067万7,000円で、前年度の特別会計から企業会計へと会計方式の変更もあり、前年度と比較し5.5%の増となっております。

最後に、竹原市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度においては、引き続き、平成30年7月豪雨で被災した水道施設の本復旧に取り組むとともに、合理的な事業の推進と経費節減に努め、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化に資する施策として、配水管布設替工事、水道施設の設備・機器の更新や改修等を計画的に実施することとしております。

業務の予定量につきましては、給水件数1万3,388件、年間給水量467万3,992立方メートル、1日平均給水量1万2,805立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、浄水場の緩速ろ過池改修工事、配水管布設及び布設替工事、中継ポンプ所における送水ポンプの更新、水道施設強靱化基本計画の策定等を実施してまいります。予算規模は11億9,092万1,000円で、前年度と比較し

1. 2%の増となっております。

令和2年度当初予算案に関する説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号令和2年度竹原市一般会計予算から議案第9
号令和2年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議案の質疑を省略し、
議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思いま
す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号令和2年度竹原市一般
会計予算から議案第9号令和2年度竹原市水道事業会計予算までの9件は、議長を除く全
員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しまし
た。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条
例第8条第1項の規定により、議長において、1番下垣内和春議員、2番今田佳男議員、
3番竹橋和彦議員、4番山元経穂議員、5番高重洋介議員、6番堀越賢二議員、7番川本
円議員、8番井上美津子議員、10番道法知江議員、11番宮原忠行議員、12番吉田基
議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上の13名を指名したいと思いま
す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名
を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様は、よろしくお願
いいたします。

日程第13・日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第13、議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を
求めることについて及び日程第14、議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見
を求めることについての2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君）　ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、一般議案及び令和元年度補正予算案に関する議案説明書の2ページをお開きください。

議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち丹下成子委員が令和2年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

丹下氏は、朗読ボランティアグループ「しおさい」に所属され、視覚障害者のための録音図書の制作活動に取り込まれるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持って、住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち井上節堂委員が令和2年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

井上氏は、忠海西小学校PTA会長、忠海中学校PTA会長、広島県少年補導補助員を歴任されるなど、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしく願います。

議長（大川弘雄君）　説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、議案第10号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15～日程第44

議長（大川弘雄君） 日程第15，議案第12号市道路線の認定及び変更についてから日程第44，議案第41号令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの30件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第12号，議案第20号，議案第27号及び議案第31号の4議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の7ページ，議案説明書の4ページをお開きください。

議案第12号市道路線の認定及び変更について御説明申し上げます。

本案は，道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により，市道路線を認定及び変更することについて議会の議決を求めるものであります。

新たに整備する4路線及び都市計画道路忠海中央線の改良工事の完成に伴い，旧道となる区間を市道として認定し，道路改良工事に伴い，2路線の終点を変更するものであります。

次に，議案書の39ページ，議案説明書の12ページをお開きください。

議案第20号竹原市道路占用料徴収条例及び竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は，道路法施行令の一部が改正されたことを踏まえ，市が徴収する道路占用料，都市公園使用料の金額等について改正をするものであります。

改正の内容につきましては，国が徴収する道路占用料の金額等に合わせ，市が徴収する道路占用料，都市公園使用料の金額等を改正するものであります。

次に，議案書の63ページ，議案説明書の19ページをお開きください。

議案第27号竹原市市営住宅設置及び管理条例及び竹原市特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は，民法の一部を改正する法律による債権関係の規定の見直し及び公営住宅を取り巻く状況等を踏まえ，必要な規定の整備を行うものであります。

改正の内容につきましては，入居手続における保証人の連署する請書提出の義務づけを削除し，入居者が家賃を支払わない時は敷金をその債務の弁済に充てることを明記し，不正行為によって入居した者に対する請求額の算定に利用する利率を法定利率に改めるなどを行うものであります。

次に、議案書の75ページ、議案説明書の23ページをお開きください。

議案第31号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、模範漁港管理規程例の一部が改正されたことを踏まえ、漁港の有効活用をさらに推進することを目的として、漁港の占用等の許可の期間を延長するものであります。

改正の内容につきましては、漁港の占用等の許可の期間を10年以内に変更するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第13号及び議案第33号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の11ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

議案第13号ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、ふれあいステーションただのうみの指定管理者を指定しようとするものであります。

ふれあいステーションただのうみにつきましては、その設置目的、利用状況等を鑑み、地域に密着した管理運営による地域活性化などの効果を含め、総合的に検討した結果、非公募として、現在の指定管理者である特定非営利活動法人福祉ステーションただのうみを指定管理者に指定することとし、同法人と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当と認め、令和2年4月1日から令和7年3月31までの間、指定管理者として指定するものであります。

次に、議案書の79ページ、議案説明書の25ページをお開きください。

議案第33号竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童支援員の資格要件の経過措置が令和2年3月31日に終了することに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、厚生労働省令を参酌し、当分の間、放課後児童支援員の資格要件である都道府県知事が行う研修を修了したのものについて、放課後児童支援員として、放課後児童健全育成事業に従事することとなった日から1年を経過する日までに修了することを予定している者を含むこととするものであります。どうぞよろしく願いいた

します。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第14号から議案第18号まで、議案第30号、議案第32号及び議案第35号から議案第41号までの14議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の13ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第14号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部が改正され、条例で定めることにより、市長等の損害賠償責任のうち、一定額を超える部分を免除することができることとされたことを踏まえ、必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、市長等の損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がない場合、地方自治法施行令第173条第1項第1号の基準給与年額に一定の数を乗じて得た額を超える額について免責するものであります。

次に、議案書の17ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第15号竹原市公告式条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、条例等を公布する掲示場の場所を改めるものであります。

改正の内容につきましては、条例等を公布する掲示場の場所を、市役所、忠海支所、吉名出張所及び荘野出張所とするものであります。

次に、議案書の19ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第16号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、人事院の令和元年8月7日付けの給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料月額等を改定するとともに、職務表の見直しを行うものであります。

本年度においては、若年層を中心とした広い範囲の俸給表の引き上げ及び勤勉手当の支給率の引き上げなどについて、人事院から勧告されております。本市職員の給与改定について検討した結果、国及び近隣自治体の状況を鑑み、人事院の勧告に沿って給料表を改定するとともに、勤勉手当の支給率を引き上げるほか、認定こども園の設置に伴う職務表の見直しを行うものであります。

次に、議案書の27ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第17号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、本市一般職員の給与改定に合わせ、市議会議員の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.45月分を4.5月分に改正するものであります。

次に、議案書の31ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第18号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、本市一般職員の給与改定に合わせ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.45月分を4.5月分に改正するものであります。

次に、議案書の73ページ、議案説明書の22ページをお開きください。

議案第30号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本市におきましては、これまで事務事業の見直し、民間委託の推進など、給与関係費をはじめ内部管理経費の節減に取り組んできたところではありますが、平成30年7月豪雨により災害復旧・復興事業の実施が必要となり、またこれまでの決算においても、市税等の一般財源の減少並びに社会保障関連経費及び施設の老朽化への対応経費の増加等により、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。本案は、このような本市の財政状況を深刻に受けとめ、平成31年1月1日から実施している特別職の給与の減額措置を令和3年3月31日まで引き続き講じるものであります。

次に、議案書の77ページ、議案説明書の24ページをお開きください。

議案第32号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本市におきましては、これまで事務事業の見直し、民間委託の推進など、給与関係費をはじめ内部管理経費の節減に取り組んできたところではありますが、平成30年7月豪雨により災害復旧・復興事業の実施が必要となり、またこれまでの決算においても、市税等の一般財源の減少並びに社会保障関連経費及び施設の老朽化への対応経費の増加等により、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。本案は、このような本市の財政状況を深刻に受けとめ、平成31年1月1日から実施している職員の給与の減額措置を引き続き講じるものであります。

改正の内容につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31までの間、行政職

給料表の職務の級が7級の職員について、給与月額を8%減額する特例措置を定めるものであります。

次に、議案書の83ページ、議案説明書の27ページをお開きください。

議案第35号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、人事院の令和元年8月7日付けの給与改定に関する勧告等を考慮して、常勤職員の給料月額を改定することに合わせ、令和2年4月1日から導入する会計年度任用職員の給料月額についても同様の改定を行うものであります。

改正の内容につきましては、常勤職員の給料表における1級及び2級の給料月額を採用している会計年度任用職員の給料表を改定し、常勤職員との権衡を図るものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の28ページをお開きください。

議案第36号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、入札減や事業実績見込みなどによる事業量の調整に伴い、予算を追加または減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、人件費20万2,000円を追加計上しております。

総務費においては、人件費2,642万5,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1,856万7,000円を追加計上しております。

民生費においては、人件費1,024万6,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて9,408万7,000円を減額計上しております。

衛生費においては、人件費348万7,000円を減額、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて4,438万7,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、人件費335万9,000円を減額計上しております。

商工費においては、人件費312万9,000円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて2,125万2,000

0円を減額計上しております。

土木費においては、人件費1,509万7,000円を減額、橋梁維持改修に要する経費として維持補修工事費3,300万円を追加、交通安全施設整備に要する経費として未就学児の交通安全対策工事費1,300万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて4,063万1,000円を減額計上しております。

消防費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから312万2,000円を減額計上しております。

教育費においては、人件費718万7,000円を追加、小学校費の施設整備に要する経費として通信ネットワーク整備工事費等1億9,352万1,000円を追加、中学校費の施設整備に要する経費として通信ネットワーク整備工事費等7,654万円を追加するとともに、竹原中学校外壁改修事業の決算見込みにより1,100万円を減額、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて2億6,395万5,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから7,000万円を減額計上しております。

公債費においては、決算見込みにより1,257万9,000円を減額計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、個人市民税1,892万9,000円を追加するとともに、償却資産の実績が見込みを上回ったことなどにより固定資産税4,995万3,000円を追加したことから、合わせて6,888万2,000円を追加計上しております。

利子割交付金から地方特例交付金までの歳入においては、広島県からの通知等に基づきそれぞれ追加または減額したことから、合わせて2,904万1,000円を減額計上しております。

地方交付税においては、算定による交付基準額が見込みを上回ったことにより、普通交付税407万4,000円を追加計上しております。

分担金及び負担金においては、事業の決算見込みによりそれぞれ減額したことから、合わせて202万円を減額計上しております。

国庫支出金においては、事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことが

ら、合わせて9, 211万2, 000円を追加計上しております。

県支出金においては、事業の決算見込みによりそれぞれ追加または減額したことから、合わせて872万3, 000円を減額計上しております。

諸収入においては、事業の決算見込みにより249万7, 000円を減額計上しております。

市債においては、平成30年7月豪雨災害により生じる財政収入の不足を補う歳入欠陥債10万円を追加、法人住民税法人税割の減税等に伴う影響により、借入れが可能となる調整債1, 610万円を追加、臨時財政対策債8, 670万2, 000円を減額、その他事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから、合わせて3, 540万2, 000円を減額計上しております。

これに加え、財政調整基金繰入金などの繰入金9, 407万8, 000円を減額することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ669万3, 000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ136億7, 553万4, 000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

農林水産業費においては、緊急自然災害防止対策事業について、必要とする工期を確保するため繰り越すものであります。

商工費においては、プレミアム付商品券事業について、使用済み商品券の換金に係る業務期間を確保するため繰り越すものであります。

土木費においては、橋梁維持改修事業及び未就学児交通安全対策事業について、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとしましたが、必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。

緊急自然災害防止対策事業について、必要とする工期を確保するため繰り越すものであります。

県営道路改良事業、県営港湾整備事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業について、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金についても繰り越すものであります。

教育費においては、小学校費及び中学校費の通信ネットワーク整備事業について、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとしましたが、必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、平成30年公共土木施設災害復旧事業及び平成30年農林水産

施設災害復旧事業について、年度内に完了が見込めないため、金額を変更し繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

議会だより印刷に要する経費、コピー用紙購入に要する経費、広報印刷に要する経費、水質・降下ばいじん検査業務に要する経費、指定ごみ袋作成配送業務に要する経費及び校務用グループウェア導入に要する経費について、令和元年度内に入札事務を行うため、その業務期間及び限度額、漁業災害特別対策資金利子補給金について、利子補給の期間及び限度額を定めるとともに、黒滝ホーム指定管理料について、当該施設の管理に係る限度額を変更するものであります。

次に、補正予算書の93ページ、議案説明書の32ページをお開きください。

議案第37号令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。保険給付費においては一般被保険者の療養給付費に要する経費4,258万5,000円を追加、一般被保険者の療養費に要する経費251万9,000円を追加、一般被保険者の高額療養費に要する経費1,673万円を追加したことから、合わせて6,183万4,000円を追加計上しております。

国民健康保険事業費納付金においては、財源の変更を調整しております。

諸支出金においては、療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費322万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。県支出金6,183万4,000円を追加計上するとともに、繰入金322万3,000円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ6,505万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ33億8,079万1,000万円となるものであります。

次に、補正予算書の111ページ、議案説明書の33ページをお開きください。

議案第38号令和元年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。貸付金においては一般事務に要する経費として一般会計繰出

金582万円を追加，貸付金に要する経費として竹原市奨学金など496万円を減額したことから，合わせて86万円を追加計上しております。

これに対し，歳入であります，諸収入86万円を追加計上し，収支の均衡をとっております。

以上により，歳入歳出それぞれ86万円を追加し，予算総額は歳入歳出それぞれ917万8,000円となるものであります。

次に，補正予算書の123ページ，議案説明書の34ページをお開きください。

議案第39号令和元年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について，その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は，人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか，各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず，歳出であります，公共下水道費においては人件費1,129万円を減額，公共下水道事業に要する経費2,000万円を減額したことから，合わせて3,129万円を減額計上しております。

公債費においては，決算見込みにより551万2,000円を追加計上しております。

これに対し，歳入であります，分担金及び負担金150万円，使用料及び手数料540万円，国庫支出金1,000万円，市債1,190万円を減額計上するとともに，繰入金302万2,000円を追加計上することにより，収支の均衡をとっております。

以上により，歳入歳出それぞれ2,577万8,000円を減額し，予算総額は歳入歳出それぞれ7億5,202万6,000円となるものであります。

次に，繰越明許費について御説明申し上げます。

公共下水道事業について，工事に係る交通規制の調整に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

次に，補正予算書の143ページ，議案説明書の35ページをお開きください。

議案第40号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第4号）について，その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は，人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか，各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず，歳出であります，総務費においては人件費473万7,000円を追加，一般事務に要する経費7万2,000円を追加したことから，合わせて480万9,000円

を追加計上しております。

保険給付費においては、施設介護サービスに要する経費2,564万1,000円を追加計上しております。

地域支援事業費においては、財源の変更を調整しております。

基金積立金においては、基金管理に要する経費として、介護給付費準備基金積立金416万4,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金1,576万円、支払基金交付金692万3,000円、県支出金448万7,000円を追加計上するとともに、繰入金744万4,000円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,461万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ34億3,749万9,000円となるものであります。

次に、補正予算書の163ページ、議案説明書の36ページをお開きください。

議案第41号令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。総務費においては人件費292万6,000円を減額計上しております。

広域連合納付金においては、保険料等負担に要する経費351万7,000円を減額計上しております。

諸支出金においては、保険料還付に要する経費37万4,000円、還付加算に要する経費1万円、国県支出金返還に要する経費20万6,000円を追加したことから、合わせて59万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。後期高齢者医療保険料385万5,000円を減額、繰越金157万9,000円、諸収入40万3,000円を追加計上するとともに、繰入金398万円を減額計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ585万3,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億8,404万3,000円となるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第19号、議案第22号、議案第23号、議案第25号及び議案第28号の5議案につきまして御説明を申し上げます。

議案書の35ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第19号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険制度の運営が県単位化されたことに伴い、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に各種税率及び税額を定めるものであります。

改正の内容につきましては、県による所要医療費等の積算に基づき算定された市納付金を充足するよう、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る各所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を増額し、介護納付金課税額においては減額するよう改定するものであります。

また、基礎課税額に係る被保険者均等割額については、被保険者の負担の軽減を図るため、市独自の緩和施策として本来の積算額に比べ、増額幅を抑えた税額としているものでございます。

次に、議案書47ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第22号竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、乳幼児等の医療に要する費用の支給について、支給の対象となる者の範囲を拡大しようとするものであります。

改正の内容につきましては、入院に係る医療に要する費用の支給の対象となる者の範囲を、現行の12歳に達する日以後の最初の3月31日までの者から、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者に拡大し、本市の子育て支援制度の拡充を図るものであります。

次に、議案書の51ページ、議案説明書の15ページをお開きください。

議案第23号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人等の権利に係る制限の見直しが図られたこと等に伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の主な内容につきましては、成年被後見人であっても、意思能力を有する者は印鑑

登録を行うことができることとするなど、印鑑登録に係る事務について必要な規定を改正するものであります。

次に、議案書の57ページ、議案説明書の17ページをお開きください。

議案第25号大久野島毒ガス資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、適正な維持管理、設備の更新等を実施し、来館者に対するサービスの向上を図るとともに、より多くの学生、生徒への平和学習の場の提供を目的として、大久野島毒ガス資料館の入館料を変更するものであります。

改正の内容につきましては、別表に定める入館料について、19歳以上の者は150円に、19歳未満の者は無料に変更するものであります。

次に、議案書の69ページ、議案説明書の20ページをお開きください。

議案第28号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、通知カードが廃止されることに伴い、通知カード再交付手数料を廃止するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第21号、議案第24号、議案第26号及び議案第29号の4議案について御説明申し上げます。

議案書の43ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

議案第21号久保谷奨学金基金条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与する事業を実施している当該基金について、竹原市の将来を支える社会的有為の人材を育成するために実施する事業に対し、基金を充当できるよう設置目的を見直すとともに、処分に関する規定を新たに設けるものであります。

次に、議案書の53ページ、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第24号竹原市奨学金基金条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与する事業を実施している

当該基金について、竹原市の将来を支える社会的有為の人材を育成するために実施する事業に対し、基金を充当できるよう設置目的を見直すとともに、処分に関する規定を新たに設けるものであります。

次に、議案書の59ページ、議案説明書の18ページをお開きください。

議案第26号中国生コンクリート奨学金基金条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与する事業を実施している当該基金について、竹原市の将来を支える社会的有為の人材を育成するために実施する事業に対し、基金を充当できるよう設置目的を見直すとともに、処分に関する規定を新たに設けるものであります。

次に、議案書の71ページ、議案説明書の21ページをお開きください。

議案第29号アヲハタ奨学金基金条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、事業実施に伴い、基金の額が変動することを踏まえ、基金の額の表記を改めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第34号につきまして御説明申し上げます。

議案書の81ページ、議案説明書の26ページをお開きください。

議案第34号竹原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地域農業の中心となる経営体への農地の集約・集積をさらに推進するため、農業委員会の体制を強化すること及び本市の農地面積が減少したことに伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を改正するものであります。

改正の内容につきましては、農業委員会の委員の定数を5人から7人に、農地利用最適化推進委員の定数を14人から13人に変更するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております30件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 発言の通告をしております3件の議案について質疑を行いたいと思います。

まず1点目は、議案第13号ふれあいステーションただのうみの指定管理者の指定について質疑を行います。

この特定非営利活動法人に関わる事業の決算書を見ますと、2016年度、2017年度の経常収支は赤字であります。物品販売の事業収益で事業活動の経費を実質補填しておりますけれども、この事業の市設置管理条例の目的を円滑にする上でも、指定管理料を増額するか、あるいは公的施設への管理の変更等の検討が必要ではないでしょうか。

次に、議案第19号市国民健康保険税条例案についてです。

たび重なる国保税の値上げで、市民生活は大変厳しいものがあります。今でも高い国保税をさらに値上げすれば、市民の医療権、生存権を脅かしかねません。これについて、市長の認識をお尋ねします。

3点目に、議案第25号大久野島毒ガス資料館の設置管理条例についてです。

マスコミ報道でもありますように、指定管理料の市の支払いと入館料の収入は黒字となっております。施設の更新に伴う改修計画はどのようになっていますか。その経費と市の負担のあり方についてどのようにお考えでしょうか。

以上、3点お願いします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 1点目の議案第13号の御質問にお答えをいたします。

ふれあいステーションただのうみの指定管理の件でございますけれども、ふれあいステーションただのうみにつきましては、平成16年度から地元のNPO法人に管理業務を依頼しております。

その業務内容でございますけれども、ふれあいステーションの開館中の適切な管理、また使用受付や使用許可等、また開錠、施錠、清掃、浄化槽や防火管理となっております。その指定管理料でございますけれども、これらの業務に対応した適切な委託料を支払っているといったところでございます。

そのNPO法人でございますけれども、その法人の活動につきましては、市がお願いをしているふれあいステーションの指定管理業務と、それ以外にNPO法人の自主的な活動も

行われているところでございます。したがって、指定管理による市からの収入と、法人の会費または物品販売事業による独自収入で運営をされているというふうなところがございます。NPO法人の全体の決算書を見ますと、赤字ではないということでございますので、増額については、現時点では考えておりません。

また、指定管理者による管理でございますけれども、地元のNPO法人が地域に密着した活動をされて、民間のノウハウを生かしながら、適切な施設管理が平成16年度から行われておりますので、そういったこともあって利用者の利便性が図られているといったことがございます。そういったことがございますので、引き続き継続していきたいというふうなことを考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） それでは、2点目の議案第19号国民健康保険税条例の一部改正についての御答弁をさせていただきます。

平成30年度の県単位化以降、本市におきます国民健康保険の税率は、県から示される標準保険料率に6年間の調整期間を設けて、その後県内全体の各市町が同一の保険料率となる準統一保険料を目指しているところがございます。

今回、上程させていただいております令和2年度における本市の税率改定につきましては、県から示された標準保険料率を適用した上で、低所得者層の軽減を図るために、県が示す標準保険料率の医療分の均等割額を引き下げて御提案をさせていただいているものがございます。

また、生存権についての認識につきましては、これまでも申し上げてきましたとおり、国民健康保険は保険制度である以上、収入に関係なく被保険者が保険料を公平に御負担いただく部分がございます。そうした中であって、低所得者層の方々には2割、5割、7割の軽減措置をとるという制度化をしているところがございます。

また、国民健康保険法や国民健康保険制度は、議員御指摘の憲法第25条で保障されている生存権の基軸の一つである社会保障制度を具現化するための法律であり、制度であります。したがって、国民健康保険制度の中における生存権は保障されているものと認識をしております。

続きまして、3点目の大久野島毒ガス資料館の設置及び管理条例の一部改正についての御質問でございます。

毒ガス資料館の入館料と指定管理料を直接対比しますと、ここ数年は黒字基調で推移をしております。また、施設の更新改修計画につきましては、現在のところ具体的な計画を立てておりませんが、設置から既に30年を経過し、老朽化が進んでおり、今後維持修繕や設備の更新等に係る費用が必要となるものと考えております。指定管理料には、こうした規模の大きな修繕や改修費が含まれておりませんので、その費用の負担は本市の負担となるというふうに考えております。こうしたことから、今回の料金改定に伴う増収分をその財源に充てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今、御答弁があった分で、大久野島の議案第25号についての御答弁がありました。

私の記憶では、この入館の設置条例、使用料を決めるという条例をつくった時に、つくった時は人件費とか、そういった維持管理費、それを前提にしてこういう設置管理条例をつくるということで、私も当時は無料化をなさいということで意見は上げたのですけれども。少なくともそういった施設を維持管理する維持管理費、そういった施設を更新する費用というわけではなくて、施設を維持管理するための費用としてこういう条例を入館料の設置をして設けたというふうに私は記憶しているのですけれども、それを大幅に変えて、ここだけではなくて今後も公共施設はいろいろありますから、そこらにも使用料に関わる分は維持管理費、施設の更新に関わった経費にもそれは充てるというような考え方を今後も持っていくというふうに考えていいのかどうかを、ちょっとお尋ねしておきたいということが再質問です。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 現在、休暇村大久野島に管理をしていただいております毒ガス資料館の指定管理料の大半は人件費になりますが、あとは光熱費、また議員が先ほど申されました修繕費につきましては、軽微な修繕に係るものについて、この指定管理料の中に含めさせていただいております。大規模な修繕等につきましては、一応協議をすることにはなっておりますが、指定管理料の中にもともとこの大きな修繕というものが入っておりませんので、それは当然市の方で負担してまいります。

黒字の部分はこのたびの入館料の増収分として、これから先きます施設のブラッシュアップでありますとか大きな修繕に対して、その財源として使っていこうというふうに考え

ているところでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今、答弁が部長からありました。

それで、市長に確認を含めてお聞きしたかったのは、今までは大久野島の資料館のことについてですけれども、今まで軽微な分を含めたり、人件費、パンフレット等の備品といえますか、そういったものを入館料で賄う、その中に指定管理料も入っているというような基本的な考えから、今日の説明、先ほどの答弁でもわかりにくかったのは、提案説明の中には、施設が老朽化して、その更新費用まで、こういった施設の入館料を含めて一定の利用者に負担をいただくのかなというような提案になっているのかなということで、私も大変気になった点があって、そこはどうなのでしょうかとというのがもう一回。

施設は市が更新は負担するという答弁もあったし、この説明ではその施設の更新といたしますか、そこにもこういった使用料、入館料も充てるといような解釈があったので、もう少しそこらを明確にこうなのだよというのがあればお尋ねしておきたいのと。

それから最後、議案第13号、議案第19号にもなるのですけれども、一つは国保税の問題でいえば、一昨年になりますか、竹原市の国保税の現状、負担の状況を市長にも説明して、生活保護費の対比を示しました。

可処分所得を見れば、生活保護を受けていない方の同じ収入とか家族構成で310万円余りだったと思いましたがけれども、そういった3人家族での可処分所得の状況と生活保護費を受けた人の状況は、を受けていない方はわずか二千元いくら上という、ちょっとお金が多いという状況だけで、一旦病気にかかれば、実質的には生活保護費以下の生活を強いられるということで、この高い国保税の問題は、そういった竹原市の現状というのは、生活保護基準を下回る生活を強いられるような仕組みになっているのではないかとということを申し上げました。その点を是非、今提案されているわけですから、指摘しておきますので検討していただきたいと。

それから、議案第13号については、ふれあいステーションのことについては、決算書を見ると、私がそこで最初に言ったのは、2016年度、17年度の経常収益の計、これは指定管理料が入っています。それと、経常費用の計といたしますか、小計といたしますか、この収支を見ると赤字ですよ。これで運営を強いられていて。あとは、どこでこうやっているかという、物品販売事業収益、ここが実質的に補填しているといえますか、そう

ということになっているということで、このふれあいステーションの目的を見ると、設置管理条例を見ると、高齢者の介護、健康づくり等々で大変重要な役割を果たしている。そういった福祉の地域住民の方々の福祉増進にとって本当になくてはならない施設だという面では、今のような状況の運営の仕方、公的な施設な管理が適切なのかどうかということをやっぴり是非この点についても指摘しておきますので検討していただきたいということで、3点目の毒ガス資料館のことについて、市長の意見があれば求めておきたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 大久野島の毒ガス資料館に関しましては、大変な来島者と、それから入館者が現在ここ数年上がっておりまして、部長からも答弁申し上げましたとおり、使用料収入については上昇しているところであります。ただただ、今後のその毒ガス資料館のブラッシュアップも含めた皆さんへの発信等を考えますと、現状の経費ではやはりそこはまだまだ到達していないというふうなことがございます。

もちろん、その施設の更新でありますとかどうかという問題もありますけれども、やはり全体のブラッシュアップ、リニューアルも、リニューアルというのは展示等のリニューアル、管理体制を充実するという意味では、やはり今多くの来館者、来島者がいらっしゃる皆様の入館料というものも大きな財源というふうに認識しておりますので、その点は御理解をいただいて、さらなる施設の充実を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第15、議案第12号市道路線の認定及び変更についてから日程第44、議案第41号令和元年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの30件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後の日程ですが、2月20日は10時から総務文教委員会、21日は10時から民生産業委員会の審査、調査をそれぞれお願いし、2月25日は9時から議会運営委員会の開

催を経て，10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時49分 散会